

令和 8 年度水産予算概算要求の概要

令和 7 年 8 月
水産庁

令和 8 年度水産関係予算概算要求の主要事項

～海洋環境の激変に負けない強い漁業と豊かで魅力ある浜づくりの実現に向けて～

令和 7 年 8 月
水 産 庁

(※) 各項目の下段 () 内は、令和 7 年度当初予算額

1 環境激変に適応するための大胆な変革の推進

① 海洋環境の急激な変化を的確に捉える資源調査・評価の推進

- 海洋環境の急激な変化をリアルタイムに把握できるよう、水産研究・教育機構による海洋観測網の充実及び国内外の調査研究機関との連携強化を実施し、特に資源量の分布や成長・生残に大きな影響を及ぼす動物プランクトンの情報収集を強化するとともに、漁業者の感覚を評価に反映する観点も視野に入れて、漁業者から得られるデータの活用を進めることにより、最大持続生産量 (MSY) をベースとする精度の高い資源評価を実施し、海の見える化を実現。

8 6 億円

(7 0 億円)

また、水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施。

- 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施。

2 3 6 億円

(1 5 3 億円)

また、「白鷺」及び「白鷗丸」の代船を建造し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築。

② 海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進

- 海洋環境の変化に対応していくため、水産研究・教育機構開発調査センターがチャレンジする漁業者と連携し、国として新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証。

(漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業)

1 0 億円

(—)

- 海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業とするため、積極的に資源管理に取り組む漁業者の後押しとなるよう、高性能漁船の導入等による収益性向上等の実証の取組を支援。

1 0 0 億円

(1 2 億円)

(うち沖合遠洋漁業構造改革漁船導入支援事業)

また、これらの実証等で得られた成果の実装に必要な沖合・遠洋漁船のリース方式による導入を支援。

3 0 億円

(—)

③ 経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編

- インド洋まぐろ類委員会（IOTC）における漁獲努力量規制強化の方針決定といった国際規制の強化に対応しつつ、経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編を推進。(国際漁業等再編対策事業)
10億円
(一)
- 外務省・関係機関と連携しつつ、積極的かつ迅速な漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保。7億円
(6億円)

④ IUU 漁業を阻止するための取組の強化

- 水産流通適正化制度に基づく流通段階の情報伝達等の電子化等を推進するとともに、漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化等に対応したシステムの整備を推進。16億円の内数
(7億円の内数)
- 「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC 管理等を円滑に行うため、太平洋クロマグロの放流・混獲回避の取組等の支援、操業の見える化実証の推進や輸入管理の強化を通じ、地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の資源管理を推進。25億円の内数
(14億円の内数)
資源管理協定の高度化や持続可能な漁業・養殖業であることを示す水産エコラベル認証の取得を支援。
- 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施。236億円
(153億円)
また、「白鷺」及び「白鷗丸」の代船を建造し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築。

2 未来の漁業を担う経営体・人の確保

① 地域を担う漁業者を後押しするための仕組みづくり

- 地域漁業の協業化・法人化など、将来にわたって地域を支えていく漁業者の積極的な経営展開による収益性向上等の実証の取組を後押しするとともに、協業化による収益性の向上等に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入や共同利用施設等の整備を支援。

160億円の内数
(61億円の内数)

- 漁業者等へのスマート機械導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援。

16億円の内数
(7億円の内数)

- 水産高校卒業生の漁業就業を促すため、水産庁と文部科学省が連携し、漁業会社へのインターンシップや漁業会社等による出張ガイダンスの実施など漁業への理解を深め、漁業の魅力を発信する取組を促進するとともに、若手漁業者の経営能力・技術の向上に向けた幅広い研修機会を確保。

10億円
(4億円)

② 漁業を魅力ある職業とするための働き方・職場環境の改善、新規就業者の受入体制の拡充

- 居住環境やインターネット環境の整備等により、労働条件向上を含む収益性向上等に必要な漁船のリース方式による導入を支援。

70億円の内数
(30億円の内数)

- 新規就業者を将来にわたり漁業に定着させるため、複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、就労環境等の改善につながる取組を実施する漁業経営体の支援、海技士の確保や海技資格の取得等を支援するとともに、多子世帯の学生に対する、水産大学校への入学料・授業料の無償化を実施。

201億円の内数
(172億円の内数)
(うち水産研究・教育機構運営費交付金)
191億円
(169億円)

3 豊かで魅力ある浜づくり

① 海業の全国的な展開の加速化による新たな源泉づくり

- 海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、民間事業者や地域のサポート役となるNPO法人等（いわゆる中間支援組織）との連携の仕組みや体制づくり、地域において漁業者等が海業の一步を踏み出すための取組等を支援。8 億円
(3 億円)
- 水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備、既存施設への海業機能の付加、海業の推進に向けた漁港の有効活用のための環境づくり等を支援。8 7 3 億円の内数
(7 3 2 億円の内数)
- 海業の展開とあわせて、漁業所得の向上を目指す漁業者等に必要の共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進。5 0 億円の内数
(2 0 億円の内数)

② 漁村環境の保全に向けた漁業者活動の推進

- 漁場生産力の強化やブルーカーボン生態系にも資する藻場・干潟等の保全活動や離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組等を支援。5 2 億円
(2 7 億円)
また、海洋プラスチックゴミの回収や、廃漁網等の集積・分別・回収等の効率化・低コスト化を目指したリサイクルのモデル実証といった漁村環境の保全に向けた活動を推進。
- 赤潮、海水温変動といった環境変化に対応するため、赤潮の早期感知に向けたモニタリング体制構築や養殖生け簀の大型化等による被害軽減に資する取組、有害生物による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の取組、さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換等を支援。2 5 億円
(5 億円)
(うち環境変動に対応した特設的漁業・養殖業構築緊急対策事業)
2 0 億円
(一)
また、海洋環境変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援。

③ 魚食の拡大に向けた新たなアプローチ

- 魚の生産から消費、生活文化を総合的につなげる「ぎょしょく」の考え方のもと、学校給食での地場・国産水産物利用等の推進、簡単調理・掃除でアプローチする魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進するとともに、クロダイをはじめとする植食性魚類等の低・未利用資源の活用を推進。1 4 億円の内数
(6 億円の内数)
- 水産物輸出の促進に向けて水産加工業者等によるHACCP（ハサップ）等の輸出先国の規制に対応するための施設・機器の整備等を支援。1 億円
(1 億円)

4 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

① 養殖技術立国の確立

- 世界をリードする養殖技術を確立するため、種苗の初期餌料として、栄養価が高く、成長に優れるカイアシ類の大量培養技術の開発やブリ等の成長に優れた優良系統の種苗開発を支援。

4 億円
(3 億円)
- 大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等して実施するマーケットイン型養殖の実証による収益性向上の取組等を支援。

7 0 億円の内数
(1 2 億円の内数)

② 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

- 地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援。

1 4 億円
(1 3 億円)

③ 捕鯨対策

- 鯨類科学調査による科学的データの収集、捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援。

(所要額)
5 1 億円
(5 1 億円)

④ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化

- 収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援。

4 億円
(3 億円)

⑤ 持続可能な加工・流通システムの推進等

- 原材料不足、輸送能力不足、高付加価値化による経営力向上など水産加工業の課題解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携による ICT 等の先端技術導入を図るとともに、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組を支援。

1 4 億円
(6 億円)

⑥ 漁業経営安定対策の着実な実施

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を実施。

2 8 0 億円
(2 7 3 億円)
- 燃油や配合飼料の価格上昇に対する対策や経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援等を実施。

1 4 5 億円
(1 5 億円)

5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

- 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進。

865億円

(731億円)

② 漁港の機能増進

- 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港ストックの利用適正化、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備を支援。

8億円

(2億円)

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付。

(農村振興局計上)

884億円の内数

(762億円の内数)

④ 海岸堤防等の対策＜公共＞

- 大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援。

42億円

(37億円)

⑤ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞

- 令和6年能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸等の速やかな復旧等を支援。

10億円

(10億円)

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

37億円

(41億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援。

② 被災地次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

5億円

(5億円)

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等を支援。

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。

17億円

(17億円)

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策

(復興庁計上)

7億円

(7億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施。

- 被災地における種苗の生産・放流の取組を支援。

7億円

(9億円)

- 福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い操業・生産体制への転換等を図る取組を支援（漁業・養殖業復興支援事業）、漁業者グループへの漁業用機器設備の導入支援を実施。

205億円

(48億円)

④ 災害関連融資

(復興庁計上)

(融資枠)

74億円

(122億円)

- 被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施。

※ 農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的な TPP 等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動要因の解明を推進します。

＜政策目標＞

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数 38資源〔令和6年度〕→ 43資源〔令和10年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

マサバ、スルメイカ、サンマ等の不漁となっている魚種に関して、ブランクtonカメラや自動観測機器（水中グライダー、観測ブイ）等による海洋観測データを活用することで、水温、海流及び餌料環境等の情報を効率的に収集し、**海洋環境変化と不漁等の資源変動要因の関係解明**に取り組みます。また、不漁魚種の飼育実験により**水温・餌と成長・成熟の関係**を調査します。

2. データの収集及び資源調査

都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携し、調査船等による資源調査や体長測定システムも活用した市場調査を行い生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集するとともに、従来の漁船活用型調査の他、漁船で取得された音響データを活用することで、**資源評価の精度向上**に取り組みます。

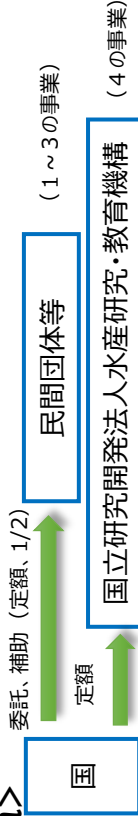
3. 資源評価の実施及び高度化、理解促進等

資源調査等により得られたデータを解析し、**MSYをベースとした資源評価の実施**や、**資源水準及び資源動向の判断**を行います。外部有識者によるピアレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、**資源評価の高度化**に取り組みます。また、資源評価の方法や評価結果を漁業関係者へ情報提供することで、理解促進を図ります。

4.（国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる**資源調査のニーズへの対応**と様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**のため、代船を建造します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
- ・市場調査や漁船活用型調査等を充実させ、漁業者等と連携し情報を収集
- ・北太平洋漁業委員会（NPFC）等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種の資源や生態の情報を収集
- ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

- 漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
- ・高まる資源調査のニーズへの対応
- ・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
- ・建造から30年経過し、安全な運行と調査の実施に支障



蒼鷹丸の代船を建造

MSYベースによる資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指標値等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

- ・資源状態、ABCといった**MSYベースの資源評価**を提供
- ・資源水準・動向の情報を地域に提供し、**自主的な取組である資源管理協定等**に活用
- ・我が国の漁業に関係する公海域などの**国際資源管理の強化**

【お問い合わせ先】

- （1～3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）研究指導課（03-6744-2370）
- （4の事業）

国際漁業等再編対策事業

令和8年度予算概算要求額 1,000 百万円（前年度 -）

＜対策のポイント＞

漁業に関する国際規制の強化に対応するため、閣議了解に基づく減船を実施した漁業者に対する救済費及び処理費交付金を交付します。
また、TAC対象魚種の拡大、IQ導入等新たな資源管理への移行に伴い影響を受ける漁業者による減船等の構造再編や、それにより影響を受ける加工業者による原料転換の取組等を支援します。

＜事業目標＞

国際漁業及び国内漁業の計画的かつ円滑な再編整備の推進

＜事業の内容＞

1. 国際漁業再編対策事業

- ① 減船・漁業者救済対策事業
再編整備の実施計画に従って廃業した者に対し、**救済費交付金**を交付します。
- ② 不要漁船処理対策事業
再編整備の実施計画に従った廃業により不要となった漁船をスクラップ処分した者に対し、**処理費交付金**を交付します。

2. 新資源管理導入円滑化等推進事業

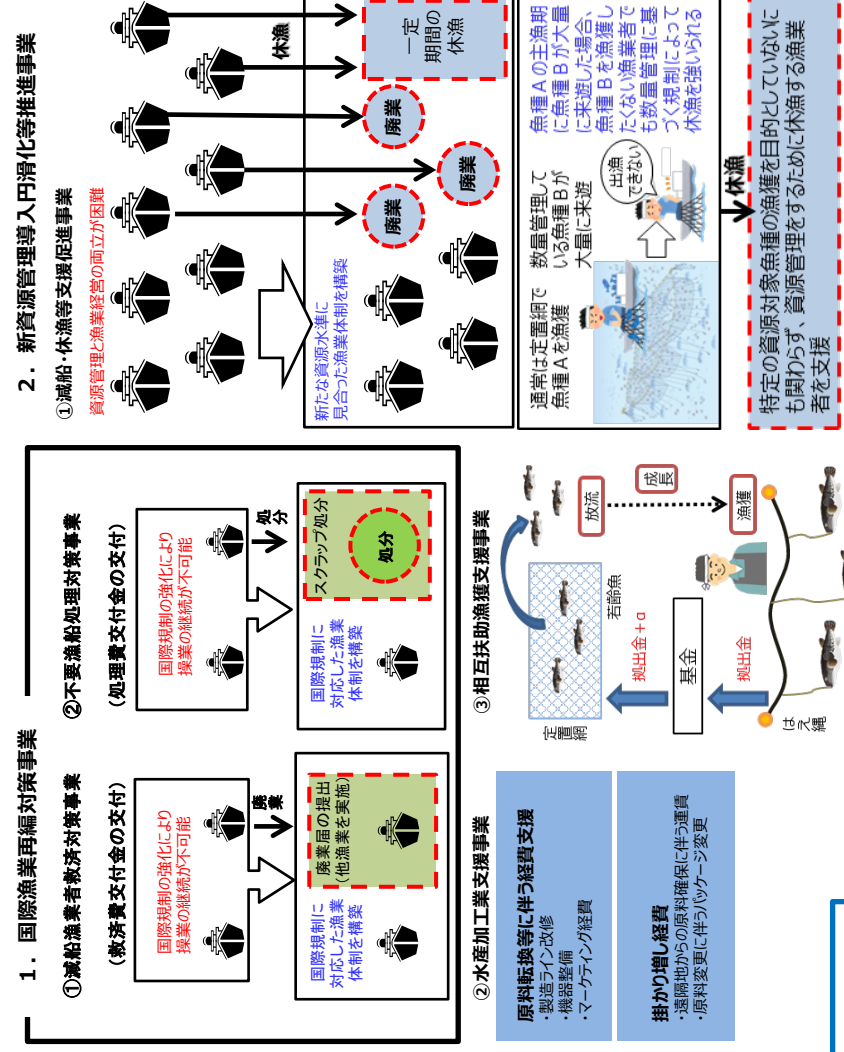
- ① 減船・休漁等支援促進事業
新たな資源管理への移行に伴い影響を受け、漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、**減船・休漁等**を支援します。
- ② 水産加工業支援事業
減船・休漁等支援事業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対し、原料転換に伴う**機器整備等及び原料調達**等に係る掛かり増し経費等を支援します。
- ③ 相互扶助漁獲支援事業
ア 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者が、**とも補償を行う場合等**に上乗せ支援します。

イ **クロマグロ**を利用する漁業者間において、小型魚（30kg未満）から**大型魚に漁獲対象を転換**する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



スマート水産業推進事業

令和8年度予算概算要求額 1,558百万円（前年度 653百万円）

＜対策のポイント＞

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの運用保守・整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、適正な管理体制の構築のため、操業の透明性を確保する手法を確立します。さらに、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化や証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に取り組めます。

＜事業目標＞

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）
- 太平洋クロマグロ等の電子的かつ効率的な流通管理・伝達体制の整備（21都道府県〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業就業者の減少や高齢化を見据えて、適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業の自動操業に結びつく技術をAIを活用して開発します。

3. 操業の見える化実証事業

漁船にカメラ等を設置し、操業状況の記録方法及び記録した画像情報の解析手法等の開発を行い、操業の透明性を確保する手法を確立します。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援します。

5. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

既存の情報伝達システムの運用保守・改修等を行うとともに、適法採捕証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に向けたテストを行います。

6. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用保守・整備に取り組めます。

＜事業の流れ＞

請負・委託・定額・1/2



定額

民間団体等

民間団体等

（2、3、4、5、6の事業）

デジタル化推進協議会等

定額

1/3等

生産者

【お問い合わせ先】（1、2、6の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（3の事業）漁獲監理官（03-6744-7134）
（4の事業）栽培養殖課（03-3502-8489）
（4、5の事業）加工流通課（03-6744-2519）

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組

＜目的＞漁業・養殖業の生産性向上
助と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用のための取組

＜目的＞資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援を実施します

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発
漁業の自動操業に結びつく技術を開発することで、水産業の成長産業化を推進

6. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁業者に海洋環境情報等を提供すること等で、水産業の成長産業化を支援

3. 操業の見える化実証事業

我が国周辺水域における適正な管理体制の構築
4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策
・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築

5. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

証明書発行、情報伝達等の電子化推進
6. スマート水産業情報システム構築推進事業
・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
・TAC管理・IQ管理、許可情報
・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
・生物、海洋環境データ等

新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業

令和 8 年度予算概算要求額 962百万円（前年度 706百万円）

＜対策のポイント＞

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

＜事業目標＞

資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t [令和 4 年度] → 444万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

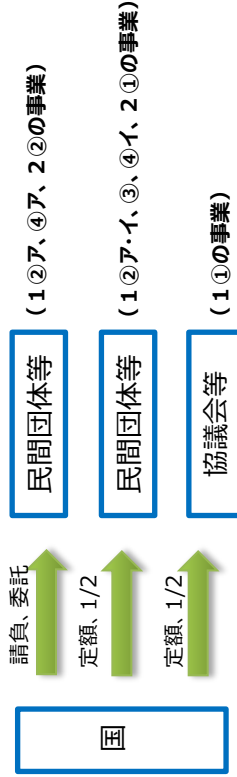
1. 資源管理協定高度化等推進事業

- ① 資源管理協定高度化推進事業
自主的な資源管理体制を高度化するために、協定の履行確認、取組の効果の検証のための漁業者からの海洋・漁獲データの収集、優良事例の共有・横展開及び情報発信の取組等を支援します。
- ② 数量管理体制構築推進事業
ア IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。
イ 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
- ③ クロマグロ混獲回避活動等支援事業
クロマグロ資源管理のために行う混獲回避、操業転換等の取組を支援します。
- ④ 遊漁資源管理システム構築事業
ア 適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁による採捕量等を把握するための調査を実施します。また、クロマグロ遊漁について管理の高度化を図るため、必要なシステムの整備・改修を行います。
イ 遊漁者に対する資源管理の指導、遊漁船における採捕量の収集を促進させる取組に加え、円滑な漁場利用の体制構築等に必要経費を支援します。

2. 国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

＜事業の流れ＞



国内資源の管理体制構築促進

「自主的な管理を強化」 資源管理協定の高度化

- ・資源管理協定の取組の着実な実施に加え、その効果の検証のために必要な調査指導等の実施、優良事例の共有・横展開、付加価値向上のための情報発信の取組を支援

「TAC管理・IQ管理を強化」 クロマグロの資源管理 IQ管理の推進に向けた調査等の取組

- ・漁業者・研究者・行政等の連携による資源評価に対する理解醸成の取組や来遊状況等を踏まえた効果的な資源管理を実施するための調査等を行い、I Q 管理の推進への取組等を支援
- 数量管理のための技術の開発
・定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援

「遊漁採捕量等の把握・クロマグロ遊漁の管理高度化、遊漁者等への周知啓発」

- ・遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣等を支援
- ・クロマグロ遊漁の管理高度化のためのシステムを遊漁採捕量等の調査の実施 整備

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のため
の民間協議、国際的な情報収集等の実施
・科学オプザバーやEMで資源評価・管理に必要なデータを収集・分析、データ解析の充実による監視強化
- ・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・システム保守による監視強化
入まぐろ類の管理・集計・分析の実施

【お問い合わせ先】

- (1 ①、② ア、③ の事業) 水産庁漁獲監理官 (03-3502-8452)
- (1 ② イ の事業) 研究指導課 (03-6744-0205)
- (1 ④ の事業) 管理調整課 (03-3502-7768)
- (2 の事業) 国際課 (03-3501-3861)

<対策のポイント>

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

<政策目標>

放流量数に対する放流由来の漁獲数量の割合（1.7%〔令和5年度〕→3.3%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法の改良、都道府県間の連携体制構築、遺伝子解析等を活用した広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発を行います。

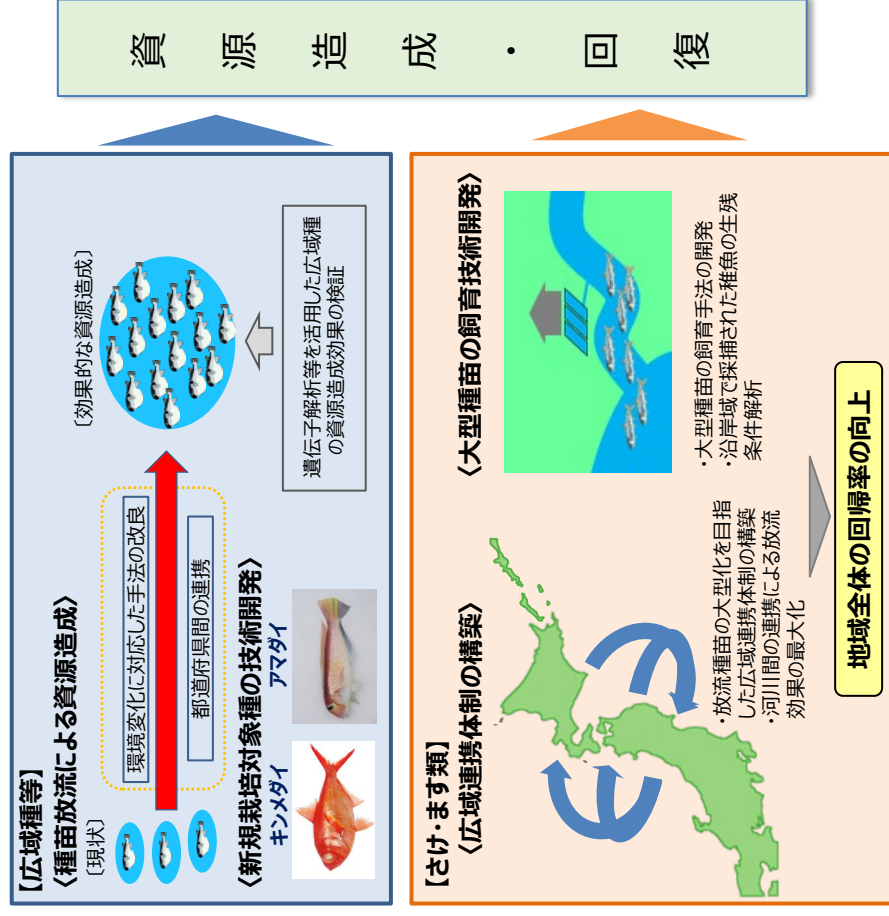
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制を構築するとともに、河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、これまでに得られた種苗生産・放流技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業

＜積立ぐらす＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は、1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業

＜共済掛金の追加補助＞

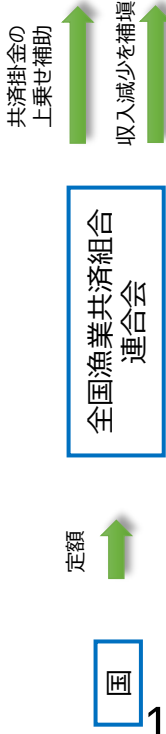
計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。

（国の上乗せ補助は、共済掛金の30%（平均）程度）

3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

